

きちんと

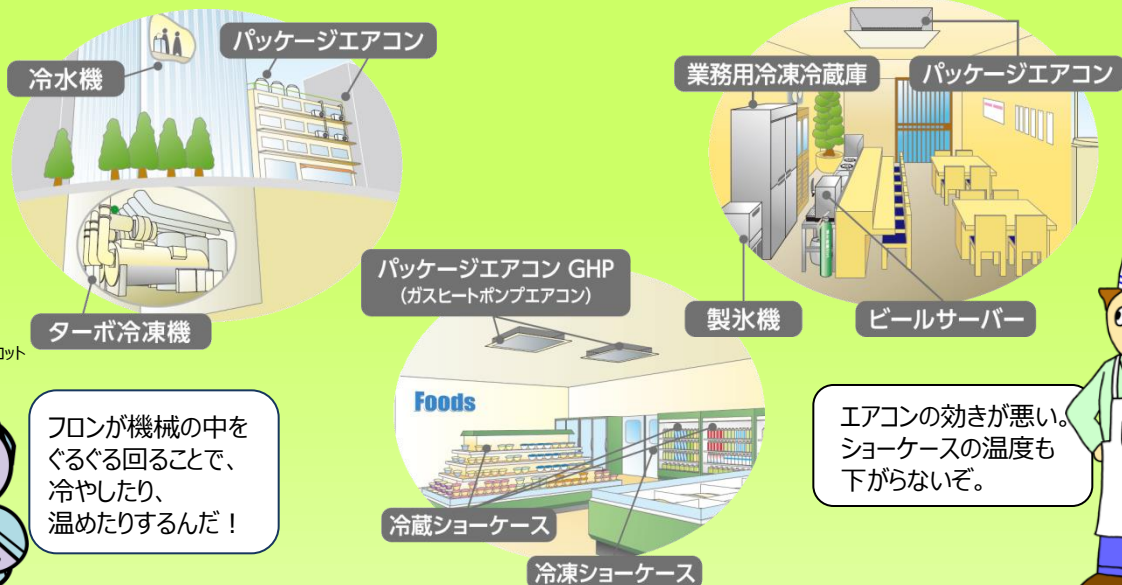
点検

していますか？

職場の

エアコン 冷凍冷蔵設備

業務用として販売され
フロンを使用した機器



埼玉県のマスコット
「コバトン」



フロンが機械の中をぐるぐる回することで、冷やしたり、温めたりするんだ！

エアコンの効きが悪い。ショーケースの温度も下がらないぞ。



点検しないと気付かないうちに

フロン漏れてますよ！

フロンが3割減ると
消費電力が4割増加

出典：（一社）日本冷凍空調工業会 家庭用エアコンのデータ

無理に冷やそうとして消費電力大に。
電気代が高くなる。

管理不足でフロンを漏らすと
(みだり放出)

**1年以下の懲役又は
50万円以下の罰金**

点検を行うと・・・フロンの漏えいを防ぎ、多くのメリット！

メリット1 ランニングコスト（電気代）が低減

メリット2 無駄な出費を抑える
➢ 突然の故障によるリスクを未然に防ぐ

地球にとっても

メリット3 地球を救う。温暖化をストップ
➢ フロンは二酸化炭素より強力な温室効果ガス！



機器ユーザーの皆さま

機器を適正に管理することが必要です！

▼管理方法について、裏面をご覧ください▼

フロン排出抑制法では機器ユーザー（管理者）に フロンの漏えいを防ぐための措置を義務付けています。

業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器について、次の4点を順守し、フロンの漏えいを防ぎます。

機器の点検

記録の保管

漏えい量の算定

廃棄時に フロンを回収

簡易点検
全ての機器
定期点検
機器のうち、一定規模以上
(7.5kW以上)のもの

点検整備記録簿
を作成。機器の点
検・修理・フロンの充
填・回収の履歴を記
録し、ずっと保管。

使用時漏えい量が
「1,000t-CO₂」
以上漏えいした事業
者は、国に報告しな
ければなりません。

機器の廃棄時には
必ず専門業者（フロン
類充填回収業者）に
フロン回収を依頼して
下さい。

フロンの漏えいを防ぐ使用中の適正管理とは（フロン排出抑制法で義務づけられている措置）

ステップ1 対象となる機器の把握・機器リストの作成

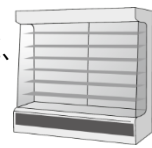
業務用のエアコン（フロンを使用したもの）

ビル用マルチエアコン、パッケージエアコン、
ビル空調用ターボ冷凍機、スポットエアコン、
ガスヒートポンプエアコン、チリングユニット、
除湿機など。



業務用の冷凍・冷蔵機器

（フロンを使用したもの）
冷蔵・冷凍ショーケース、業務用冷凍冷蔵庫、
冷水機、製氷機、飲料用自動販売機、
輸送用冷凍冷蔵ユニットなど。



ステップ2

機器の点検：全ての機器について簡易点検を行う。

➢ 更に、圧縮機の定格出力が7.5kW以上の機器については、
専門業者（有資格者）による定期点検も行う必要があります。

点検	対象機器と規模	点検頻度	点検内容
簡易点検	全ての機器	3か月に1回以上	<機器ユーザーが実施> （専門業者への依頼も可能） 目視による点検（錆び、腐食、油にじみ、外観の損傷・腐食）、機器の異音、異常振動、ほか
定期点検	エアコン	50kW 以上	1年に1回以上
		7.5kW ~ 50kW	3年に1回以上
	冷凍・冷蔵機器	7.5kW 以上	1年に1回以上

ステップ3

点検整備記録簿に記録・保管
機器の点検・修理・フロンの充填・回収の履歴を記載する

ステップ4

漏えい量を算定（1000t-CO₂以上は国に報告）
前年度分を7月末までに



定期点検は
プロに
まかせて！

<フロン排出抑制法の詳細については、こちらへ>

埼玉県環境部大気環境課 規制担当 電話：048-830-3058 FAX：048-830-4772